

大学教育再生加速プログラム(AP) 事後評価結果

整理番号	61	大学等名	東京外国語大学
テーマ	テーマV 卒業時における質保証の取組の強化		

（「大学教育再生加速プログラム委員会」による評価）

【総括評価】

A：計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。

【コメント】

大学改革の加速については、卒業時に配付される「TUFS ディプロマ・サプリメント」の発行など、学生の在学中の学修と活動が内外に見える仕組みを完成させたことは高く評価できる。また、本事業を通じて全学教学体制の見直しがなされ、教育改革の議論が進み、新たな推薦入試の導入がなされたことも、十分評価できる。

事業の具体的な取組の進捗状況については、外部委員からの助言や学生インタビューから得た課題と向き合い対策を講じており、テーマ別評価の観点に即した着実な取組も行われ、特に「言語能力評価（CEFR-J）に関する異議申し立て制度」に代表されるように、学生も含めた学内外の声に耳を傾け、独善的にならないよう配慮した事業推進は十分評価できる。目標の達成状況に関しては、目標値に未達の指標が見受けられるものの、総じて事業開始年度の実績値より改善されていることから、改善施策の継続により、更なる数値の向上が期待される。また、中間評価及びフォローアップで指摘された課題に対して、必ずしも十分な回答がなされているとは言えないものの、振り返りと改善のために努力する姿勢が見られる。ただし、経費執行に係る課題については、中間評価以降継続して指摘されていたにもかかわらず、令和元年度の実績においても、申請時に提出された計画調書における予算を上回るだけでなく、予算計上のなかった経費の執行も見られる。特に、当該大学が「重要かつ必要不可欠なもの」として位置づけるアンケート実施経費については、予算を大きく上回って支出されており、当初から十分な計画が立てられていたとは言いがたい。本事業の継続に当たって同様の対応とならないように改善を図ることが求められる。

事業の定着に向けた実施体制及び継続のための取組状況については、補助期間終了後の事業推進組織として、令和2年度より「アカデミック・サポート・センター」を発足させるとともに、「アカデミック・サポート・センター部会」を上記センターの監督組織として位置付け、事業継続のため、執行と監督の組織体制を明確にしたことは評価できる。また、学内外で得たアンケート結果を「東京外国語大学における教育課程に係る自己点検・評価の指針」に沿って各教育課程でまとめ、「アカデミック・サポート・センター部会」において自己評価を行うプロセスが確立されたことも評価できる。しかしながら、こうしたプロセスで生じた事業上の課題と教育アドミニストレーション・オフィスで決定される対策は各組織で共有されているが、その対策がどのように実行され、その結果、課題は解決できたのか不明確であり、権限と責任をもって実行を担う部署の明確化が求められる。なお、補助期間終了後は、学内経費に加え、学生後援会からの寄附金についても本事業において使用することが計画されていることから、事業継続のための資金確保がなされていることは評価できる。

事業成果の普及については、他大学との交流、各種シンポジウムでの発表・参加、本事業に絞ったパンフレットの作成や研究集会の企画等を通じ、本事業における取組を学内外に積極的に発信していることから評価できる。

事後評価結果案に対する意見申立て及び対応

整理番号	61	大学等名	東京外国語大学
テーマ	テーマV 卒業時における質保証の取組の強化		

意見申立て内容	意見申立てへの対応
<p>【申立て箇所】</p> <p>ただし、経費執行に係る課題については、中間評価以降継続して指摘されていたにもかかわらず、令和元年度の実績においても、申請時に提出された計画調書における補助金額予算を大きく上回るだけでなく、予算計上のなかった経費の執行も見られるなど、改善が見られない。特に、当該大学からあった「年初時は学内経費であることとしていたが、経年的に本事業の経費から支出を行った」との説明は不誠実であり、この説明が当該大学の体質を表しているのであれば、補助期間終了後の資金確保はもとより、着実に事業が継続されるか強い懸念が残る。この点を真摯に受け止め、本事業の継続に当たって同様の対応とならないように改善を図ることが求められる。</p> <p>【意見及び理由】</p> <p>次の2点に関し文言の再考をお願いさせていただきます。</p> <p>(1)「申請時に提出された計画調書における補助金額予算を大きく上回る」との文言は、補助金の総額を上回って執行しているように誤解を与えてしまう恐れがあり、正確性に欠けるものと考えられますので、再考をお願い申し上げます。</p> <p>本学は、申請時に提出した補助金（総）予算額の範囲内で、本事業に必要な不可欠な経費に充て、下記のとおり執行しております。（費目別収支決算書及び事後評価調書 P42-P45） <平成 28 年度> 予算額：26,200 千円（うち補助金：21,490 千円、自己負担額：4,710 千円）</p>	<p>【対応】</p> <p>以下のとおり修正する。</p> <p>ただし、経費執行に係る課題については、中間評価以降継続して指摘されていたにもかかわらず、令和元年度の実績においても、申請時に提出された計画調書における予算を上回るだけでなく、予算計上のなかった経費の執行も見られる。特に、当該大学が「重要かつ必要不可欠なもの」として位置づけるアンケート実施経費については、予算を大きく上回って支出されており、当初から十分な計画が立てられていたとは言い難い。本事業の継続に当たって同様の対応とならないように改善を図ることが求められる。</p> <p>【理由】</p> <p>事後評価調書における「当初の計画立ても十分ではなかった」との記載及び本意見申立てにおける大学の説明を踏まえ、アンケート実施経費が予算を大きく上回って支出されたことについて、当初から十分な計画が立てられていたとは言い難いと判断した。</p> <p>なお、経費執行に係る課題については、中間評価以降継続して指摘してきたことから、当初予算と異なる執行をした場合、その経緯や事実関係を事後評価調書において適切かつ詳細に示すことが求められる。</p>

執行額:26,200 千円(うち補助金:21,490 千円、自己負担額:4,710 千円)

<平成 29 年度>

予算額:26,650 千円(うち補助金:21,678 千円、自己負担額:4,972 千円)

執行額:26,650 千円(うち補助金:21,678 千円、自己負担額:4,972 千円)

<平成 30 年度>

予算額:21,500 千円(うち補助金:18,500 千円、自己負担額:3,000 千円)

執行額:21,500 千円(うち補助金:18,500 千円、自己負担額:3,000 千円)

<令和元年度>

予算額:18,800 千円(うち補助金:9,167 千円、自己負担額:9,633 千円)

執行額:18,800 千円(うち補助金:9,167 千円、自己負担額:9,633 千円)

上記のとおり、補助金(総)予算額については、各年度とも計画時の予算額と執行額は同額であり、予算額を上回ったことはございません。ただし、項目別経費では、事業の進行過程において当該補助金予算が減額される中で、より実施が適切と考える事項にあたっては、計画時の予算額を上回って経費を執行したことは否めません。しかし、いずれも「大学改革推進等補助金(大学改革推進事業)取扱要領」に基づく、経費の流用範囲内であると考えております。

(2)「不誠実であり、この説明が当該大学の体質を表しているのであれば、補助期間終了後の資金確保はもとより、着実に事業が継続されるか強い懸念が残る」との文言は、経費の執行やその体制に係る本学の姿勢や事実とは異なると考えておりますので、文言の再考についてお願い申し上げます。

本学では、「大学改革推進等補助金(大学改革推進事業)取扱要項」に基づく流用可能額の範囲内において、本事業にとって必要不可欠なものに限り経費執行を行っております。

今回のご指摘は、執行計画の適切性に関連したご指摘と理解しております。事後評価報告書において、令和元年度フォローアップ報告書で課題として指摘された経費の流用に関する対応状況として、「年初時は学内の経

費であることとしていたが、経年的に本事業の経費から支出を行った」との説明は、不明瞭な表現でありました。

当該支出は具体的には各種アンケートの実施経費を指しますが、調書に記載した当初の執行計画では、これらの経費は確かに大学負担分で計画しておりました。平成 29 年度の間評価において、本事業が「S」評価を受け、これに伴い平成 30 年度及び令和元年度の補助金が当初の予定より増額のうえ交付される中で、大学負担分から補助金に移行して経年的に補助金の経費を充てたという経緯がございます。なお、これらのアンケートは、本事業の必須指標として定められている「学生の授業外学修時間」や大学の任意指標として定めた「大学教育に満足している学生の割合」、「企業人への本学発行ディプロマ・サプリメントの効果に関するアンケート調査実績数」などの指標の数値を求めるために重要かつ必要不可欠なものです。また、最終年度において、本事業の取り組みに関して総括的な評価を確認する目的で実施した「企業インタビュー」は、令和元年度フォローアップ報告書で指摘された「TUFSS Record」の有効性に直接関連する事項であり、これを実施することにより本取組みの社会的な有用性について、確認したところです。これらの各種アンケートの実施については、事業の継続性及び発展性を担保するため、本補助金で執行することがより適切と考え、執行した次第であります。以上の経緯につきまして、何卒ご理解いただきたく存じます。

本学は、事業全体としては、当該補助金の趣旨に則して、配分された補助金を最大限効果的に活用し、本学の本事業の目的を十分達成できたものと思っております。また、ご懸念されている事業の継続性についても、「事後評価調書」(P28)に記載したとおり、資金の確保と学内運営組織を整備し自走化できる体制を築いたところです。

以上のとおり、ご指摘のあった一部の文言については、仮定的な表現により本事業における評価をもって、いかにも本学の体質を示すような文言であり、適切なものではないと考えますので、再考をお願い申し上げます。